

# 事業所評価加算基準適合事業所一覧 (介護予防通所リハビリテーション)

都道府県: 沖縄県

令和6年度の事業所評価加算の算定基準に適合した事業所は下記のとおりでしたので、お知らせいたします。※那覇市除く

事業所番号	サービス種類名	サービス事業所名	事業所所在地
4710310550	予防通所リハ	デイケア平良川	うるま市
4710310709	予防通所リハ	与勝病院通所リハビリ	うるま市
4710411341	予防通所リハ	沖縄百歳堂デイケアセンター	沖縄市
4712210188	予防通所リハ	読谷村診療所指定通所リハビリテーション事業所	中頭郡読谷村
4712211541	予防通所リハ	通所リハビリテーションきたなかぐすく	中頭郡北中城村
4712311374	予防通所リハ	デイケアのはら	島尻郡与那原町
4712311853	予防通所リハ	通所リハビリテーション さらばんじい	島尻郡与那原町
4751280043	予防通所リハ	池田苑 通所リハビリテーション	中頭郡西原町
4770400598	予防通所リハ	愛聖クリニックデイケアセンター	沖縄市

※事業所評価加算とは？

事業所評価加算は、介護予防通所サービス事業所において、評価対象期間(各年1月1日から12月31日までの期間をいう。)内に選択的サービス(運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービス)を3月以上行い、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、当該評価対象期間の翌年度における介護予防通所サービスの提供につき加算を行うものである。